

令和7年度事業計画

基本方針

我が国は、社会構造や経済環境の変化により出生率が低下し、少子高齢化社会が加速の一途をたどっており、生産年齢人口の減少に歯止めがかからない状況が続いています。さらに、「2025年問題」といわれる、約800万人の団塊の世代全員が75歳以上となることに起因する、労働力不足・医療や介護職の人手不足・経済悪化等の社会問題により、社会や日本経済に大きな影響を与えるとともに、超高齢化社会がより一層進行するとされています。

一方、シルバー人材センター事業を取り巻く環境もまた日々変化しており、「高年齢者雇用安定法」の改正による経過措置期間が2025年3月31日に終了し、4月からは高年齢者雇用確保措置を講じることが義務化されたことで、新たな会員確保の機会が減少することが予測されます。また、70歳までの雇用機会の確保が努力義務とされている状況もあり、今後の新規会員の確保・増強はより一層厳しさを増していくものと考えられます。

このような状況のもと、地域経済のため、ひいては我が国全体において元気に働くことができる高齢者の存在はますます貴重であるとともに、元気な高齢者が活躍するシルバー人材センターが担う役割は、多岐にわたり、かつ果たすべき責務もまた大きくなっていくものと考えられます。しかしながら、シルバー人材センターを取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。こうした状況を打破するべく、今まで以上に自助努力を重ね、地域社会から信頼され、必要とされる団体となるべく、地域住民からの多岐にわたるニーズへの確に対応し、労働力不足が懸念される分野への能動的な就業の拡大、事業規模拡大の基盤となる会員数の増強を徹底していく必要があります。

黒石市をはじめとして各関係機関の支援と協力を得ながら、会員、役職員が一体となって連携を更に強化し、「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、安全・適正就業を基本に更なるシルバー人材センター事業の基盤拡大と充実の発展に努めます。

事業実績目標

(1) 会員数	200名
(2) 受託件数	2,000件
(3) 就業延人数	15,000人日
(4) 契約金額	70,650千円

1. 事業実施計画

(1) 就業機会提供事業

シルバー人材センター事業での就業を通して黒石市の高齢者が生きがいを創出し、地域社会への貢献、活性化を図るために、一般家庭、民間企業、官公庁等から臨時的かつ短期的な業務又はその他の軽易な業務を請負・委任又は派遣の形式で引き受け、これらの仕事を希望する会員に提供します。

(2) 有料職業紹介事業

臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る）を希望する会員を対象に、公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会と連携のもとに、有料職業紹介事業を行っていきます。

(3) 労働者派遣事業

公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会と密に連携を取り、派遣労働を希望する会員を対象に、法令を遵守した労働者派遣事業を行うとともに、地域の少子高齢化による労働力不足を背景としたニーズの多様化に応えるべく高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第39条に係る業務拡大を推進します。また、委任・請負にふさわしくないと解される業務に関しては、引き続き労働者派遣等への切り替えに努めていきます。

2. 就業機会確保事業

(1) 安全・適正対策推進事業

シルバー人材センター事業を遂行する上で基本となる安全・適正就業への取り組みを会員・役職員全員で徹底し、事故件数ゼロを目指します。事故を事前に防止するために就業前に具体的な事故防止対策の策定・下見や打ち合わせを綿密に行うとともに、安全・適正就業対策推進委員会による安全パトロールを定期的を実施、職員による注意喚起を積極的に行います。また、事務局だより等による啓発とともに、各種作業講習会を実施し安全就業の徹底を図ります。加えて、「適正就業ガイドライン」に沿った事業運営を行い、適正な請負契約と解されない業務に関しては契約の見直しや派遣事業への切り替えを行い適正な請負契約となるように徹底いたします。

また、公平な就業機会の提供を徹底し、ローテーション就業の推進と就業参加の呼びかけを積極的に行い、より多くの会員が社会貢献・やりがいや生きがいの創出をできるよう事業運営を行っていきます。

(2) 普及啓発活動

シルバー人材センター事業を地域社会に広く理解・浸透させる為に多岐にわたる普及啓発活動を実施してまいります。デジタル化の進む現代においてホームページ

や SNS を利用した情報発信は普及啓発活動に大きな意味を持つことが考えられるため、積極的に活用していきます。加えて、黒石市で行われるイベントへの積極的な参加や毎年春・秋に実施しているボランティア活動、マスメディアとの連携やチラシ・パンフレットの配布を通して普及啓発活動に励んでまいります。

また、普及啓発活動をより効果的に行うために、明確な目標を定め、一人一人が目的意識を持つことにより組織全体が能動的な活動を行うことができるよう努めてまいります。

(3) 人手不足業界への事業拡大の強化

高齢化社会の深刻化によって、介護・福祉業界をはじめとする様々な業種で人手不足が深刻化しています。そこで、知識と経験が豊富であり就業意欲のある元気な高齢者が活躍するシルバー人材センターが受け皿となり、人手不足解消の一助となることで地域社会へ貢献し、公益社団法人としての役割を果たすべく努めてまいります。また、人手不足業界へ積極的に参入することで、会員への就業機会拡大、シルバー人材センター事業の強化へつなげていく所存です。

(4) 会員数拡大の強化

高年齢者雇用安定法改正に係る経過措置の終了や70歳までの雇用機会の確保の努力義務化により、高齢者を取り巻く環境は日々変化しています。そのような情勢の中、シルバー人材センターにおいて、いかに会員数を拡大していくかが最重要課題の一つとなっています。シルバー人材センター事業の基盤となる会員数は減少傾向を続けており、一刻も早く減少に歯止めをかけなければなりません。そのため、センター及び会員が一丸となり、「一人一会員獲得運動」を引き続き展開し、当センターでは現在行っている会費割引制度を引き続き実施するとともに、会員数拡大へ向けた新たなキャンペーンの模索、センターをPRできる場への積極的な参加を通して、会員数拡大への動きを強化していきます。

(5) 組織体制の強化

公益社団法人として組織体制を更に強化するため、センターの自主性・主体性を基本に理事会をはじめ各種委員会等の有機的な活動の推進を図りながら、より公正で公平な事業運営に努めます。また、黒石市、連合会、ハローワーク等、関係機関との連携を密にし、地域ニーズに応え信頼を高めるため、会員の就業意欲と共同・共助の連携意識のもと、会員相互の親睦と融和を図りながら組織の強化に努めます。